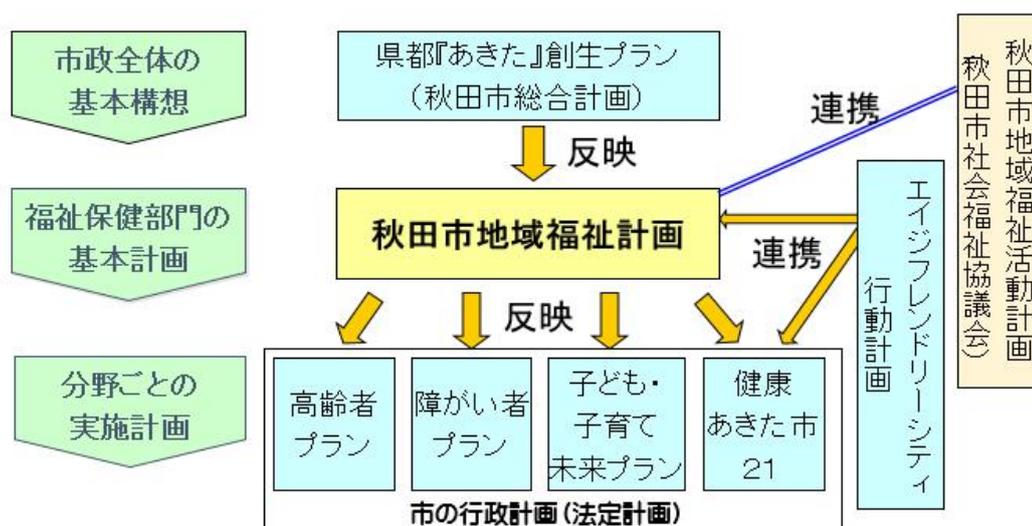


社会福祉審議会資料  
令和7年2月3日  
福祉総務課地域福祉推進室

## 第5次秋田市地域福祉計画の策定について

### 1 計画の概要

- (1) **位置づけ** 福祉部門の基本計画であり、福祉サービスの提供や住民参加による地域福祉活動推進の考え方をまとめた計画
- (2) **計画期間** 4年間（令和7～10年度）
- (3) **基本原則** ①地域の絆づくり、②エイジフレンドリーシティの反映  
③公・共・私の役割分担と絆づくり  
④災害時要援護者の支援、災害ケースマネジメントの考え方
- (4) **基本理念** みんなでつながり みんなで築く 暮らしの安心 地域のしあわせ



### 2 策定の過程

#### (1) 令和4年度

社会福祉審議会地域福祉専門分科会の意見を聞きながら、「地域福祉市民意識調査」の実施や「策定方針」を決定した。

#### (2) 令和5年度

市長からの社会福祉審議会への諮問を受けて、全体会から地域福祉専門分科会に審議が託され、審議を行った。令和5年7月豪雨災害を受け、災害ケースマネジメントの考え方や豪雨災害検証委員会での検証結果を計画に反映させるため、策定を1年間延期した。

#### (3) 令和6年度

地域福祉専門分科会で3回の審議を重ねるとともに、市民の意見を反映させるための意見聴取として、パブリックコメントなどを実施して策定を進めた。

### 3 計画の内容

#### (1) 計画の構成

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 第1章 策定の趣旨          | 第5章 重点事業       |
| 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題 | 第6章 再犯防止推進     |
| 第3章 計画の基本的な考え方     | 第7章 成年後見制度利用促進 |
| 第4章 計画の取組          | 第8章 計画の推進体制    |

#### (2) 社会福祉法改正への対応

重層的支援体制整備事業（※）の実施を目指す。

※市町村において、既存の相談支援等の取組を生かし、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、個別訪問や地域支援を一体的に実施する事業（≡ 地域支え合いセンター）

#### (3) 再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進基本計画の包含

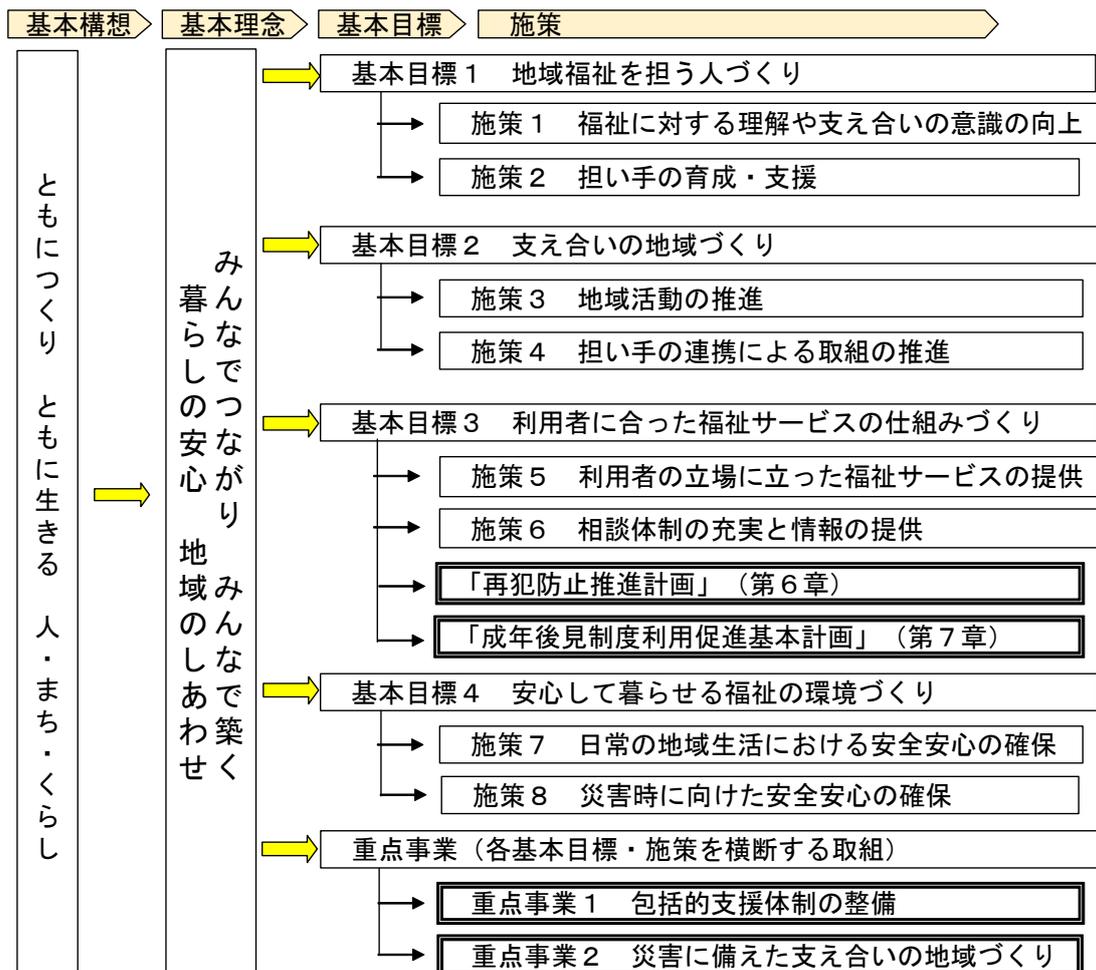
#### (4) 令和5年豪雨災害の教訓の反映

災害ケースマネジメント、「豪雨災害検証委員会での検証結果」の反映

※申請主義から伴走型支援へ。災害ボランティアセンター運営支援等

→ 重点事業2に反映のほか「施策8 災害時に向けた安全安心の確保」を追加

### 4 施策体系



## 5 重点事業

### (1) 包括的支援体制の整備

- ・制度の狭間や複合化、複雑化した課題（引きこもり、介護と育児のダブルワーク等）を持つ世帯へ適切なサービス提供ができる体制を整備します。
- ・地域住民が主体的に関わることを促しながら、国が進める「重層的支援体制整備事業」の実施を目指します。

### (2) 災害に備えた支え合いの地域づくり

- ・災害時要援護者の避難支援体制の取組に地域差があることから、引き続き、地域における個別避難支援プラン作成などを支援し、支え合いの地域づくりに取り組みます。
- ・個別避難支援プラン作成は、支援者確保や個人情報などの課題があることから、これまでの地域による作成に加えて、柔軟な作成手法を推進します。
  - ①優先的な対象者は市が作成
  - ②医療福祉機関と連携し本人・家族が作成
  - ③同意を得られない方には、安心キット事業と連携
- ・福祉避難所の人材確保など、被災者の避難生活支援について取組を進めます。